

各社会福祉施設・事業所管理者 様

愛媛県保健福祉部長

感染対策期への引き上げに伴う社会福祉施設等における  
新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底について

新型コロナウイルスの感染防止対策に日々御尽力いただき深く感謝申し上げます。  
県内では、急激な感染拡大が続いており、昨日確認された陽性者数が85名と過去最多を更新するなど危機的な感染状況を受け、本日（8月11日）から警戒レベルを最も高い「感染対策期」へ引き上げることとしました。

各社会福祉施設・事業所においては、改めて、国や県の通知を御確認いただき、これまで以上に感染防止対策の徹底に努めるとともに、特に下記事項に留意し、感染予防及び感染拡大防止に万全の対策を取っていただきますようお願いいたします。

記

1 特に留意する事項

- (1) 県外や松山市をはじめ感染拡大地域との不要不急の往来は自粛するなど、感染回避行動を職員に徹底すること。
- (2) 「正しいマスクの着用」「こまめな手洗い・手指消毒」といった基本的な感染対策を徹底すること。
- (3) 面会は施設の状況に応じて施設長が判断し、時間や人数を制限する等の厳重な感染予防策を実施すること。

2 自主検査の積極的な実施

感染対策を徹底していてもウイルスが持ち込まれる可能性を考慮し、市町が実施している自主検査費用の補助制度を活用する等により、職員の自主検査を積極的に実施し、感染発生の早期探知と拡大の防止に努めること。

**【担当課】**

(救護施設関係)

保健福祉課生活保護係 Tel：089-912-2385

(保育所等関係)

子育て支援課保育・幼稚園係 Tel：089-912-2412

(放課後児童クラブ等関係)

子育て支援課子育て支援企画係 Tel：089-912-2413

(児童養護施設等関係)

子育て支援課児童・婦人施設係 Tel：089-912-2414

(障がい福祉施設関係)

障がい福祉課障がい支援係 Tel：089-912-2424

(高齢者福祉施設関係)

長寿介護課介護事業者係 Tel：089-912-2432

## 関連リンク

### 【厚生労働省関係】

○新型コロナウイルス感染症について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf>

○「高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

○「介護現場における感染対策の手引き（第2版）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678253.pdf>

○「新型コロナウイルス感染者発生時の業務継続ガイドライン」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000704782.pdf>

○障害福祉サービス等事業者関係の感染対策マニュアル・業務継続ガイドライン等

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_15758.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html)

### 【愛媛県関係】

○児童福祉施設関係

新型コロナウイルスに係る情報等について

<https://www.pref.ehime.jp/h20300/kosodate/singatakorona.html>

○障がい福祉施設関係

新型コロナウイルスに係る情報等について

<https://www.pref.ehime.jp/h20700/fukushi/jigyousyaoshirase/singatakoronawirusu/index.html>

○高齢者福祉施設関係

介護サービス事業者及びサービス利用者の方へ

<https://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigohoken/jigyousya/index.html>

○自主検査補助関係

<https://www.pref.ehime.jp/h20400/kennsahiyouhozyokinn.html>